　06静保健高第3107号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年1月15日

　　見積参加者　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 静岡市長　難 波 喬 司　　（保健福祉長寿局健康福祉部高齢者福祉課）

記

|  |  |
| --- | --- |
|  | 随　意　契　約 |
| 見積りに付する業務名 | 令和７年度保健高委第22号  静岡市配食型見守りサービス事業（その１） |
|  | 静岡市内 |
| 見積書の提出期限・場所 | 令和７年２月27日（木）　正午まで  静岡市役所　静岡庁舎新館14階　高齢者福祉課 |
|  | 令和７年２月28日（金）  午後２時00分から午後４時00分までの間に見積採用者に対してのみ電話で通知する。 |
|  | 令和７年４月１日から令和８年３月31日まで |
| 設計書・仕様書・図面 | 別　紙 |
| 摘　　　　　　　　要 | ・郵送による見積書の提出を認めます。  ・提出の期限、提出先、方法は募集要領のとおりです。  ・暴力団排除のための措置は裏面のとおりです。  ・この業務に係る契約は、地方自治法第234条の３に基づく長期継続契約であるため、この業務に係る予算の減額又は削除があったときは、静岡市はこの契約を変更又は解除することができます。 |

（注）１ 見積心得を承諾の上、見積参加してください。

　　　２ この通知書及び仕様書、その他不明な点は上記担当課にお問い合わせください。

………………………………………キ……リ……ト……リ……セ……ン……………………………

受　　領　　書

|  |  |
| --- | --- |
| 業　 務　 名 | 令和７年度保健高委第22号  静岡市配食型見守りサービス事業（その１） |
| 業　　者　　名 |  |
| 受　 領　 者 |  |

暴力団排除の措置（見積用）

　１　暴力団員等、暴力団員の配偶者、暴力団員等と密接な関係を有するものは、この見積りに参加することはできない。

２　決定から契約締結までに、決定者が暴力団員等、暴力団員の配偶者、暴力団員等と密接な関係を有するものと判明した場合は、当該決定を取り消し、契約を締結しない。

　３　契約後に、契約の相手方が暴力団員等、暴力団員の配偶者、暴力団員等と密接な関係を有するものと判明した場合は、この契約から排除する。

　４　再委託を認める場合は、再委託の相手方も暴力団排除の対象とする。

　５　決定者は、契約の履行に当たって、暴力団員等による不当な行為を受けたときは、市長に報告するとともに、所轄の警察署長への報告その他の暴力団排除のために必要な協力を行わなければならない。